四日市市告示第465号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の指定を変更したので、公告する。

その関係図書は、四日市市都市整備部建築指導課に備え縦覧に供する。

令和4年7月11日

四日市市長 森 智広

- 1 既に指定を受けた道路について
 - (1)指定道路の番号及び指定年月日第47-道-15号、昭和47年9月25日
 - (2)指定道路の位置四日市市大字大井手字井戸谷551 ほか23筆
 - (3)指定道路の延長及び幅員延長 966.2m、幅員 4.5m~6.0m
- 2 指定を受けた道路の変更について
 - (1)変更後の指定道路の番号及び指定年月日 第R4-道-1号、令和4年7月11日
 - (2)変更後の指定道路の位置 四日市市西松本町528-14の一部 ほか18筆
 - (3)変更後の指定道路の延長及び幅員延長 約899m、幅員 4.5m~6.0m

(都市整備部建築指導課)